



平成 24 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 フ ェ ヴ リ ナ
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 神 代 亜 紀 (コード番号 3726 東証マザーズ)
問 合 せ 先	財 務 経 理 部 長 堀 川 大 輔 (TEL. 092-720-5420)

**会社分割による持株会社体制への移行及び株式交換による  
株式会社ソフトエナジーホールディングスの完全子会社化に関するお知らせ**

株式会社フェヴリナ（以下「当社」という）は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 7 月 1 日（予定）を効力発生日として、純粋持株会社へ移行するため、当社を分割会社とする会社分割（以下「本会社分割」という）を行い、当社の 100%子会社である株式会社フェヴリナ販売（平成 24 年 7 月 1 日付で株式会社フェヴリナに商号変更予定。以下「フェヴリナ販売」といい、当社と併せて「当社グループ」という）に当社の事業を承継させること、及び平成 24 年 10 月 1 日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社ソフトエナジーホールディング（以下「SEH」といい、子会社と併せて「SE グループ」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といい、本会社分割と併せて「本経営統合」という）を実施することをそれぞれ決議し、本日付で、フェヴリナ販売との間で吸収分割契約を、SEH との間で株式交換契約を、それぞれ締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。これに伴い、当社は、本会社分割及び本株式交換に係る各議案を、平成 24 年 6 月 29 日に開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」という）に付議することを決議しております。

また、本日付の「定款の一部変更に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社は定款の一部を変更し、本会社分割後、平成 24 年 7 月 1 日（予定）付で「株式会社フェヴリナホールディングス」に商号変更し、会社の目的を持株会社としての目的に変更すること含む定款変更案を本定時株主総会に付議することを決議しております。

なお、本会社分割については、本定時株主総会において、本会社分割に係る議案が可決承認されること並びに必要な応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件とし、本株式交換及び本定款変更については、本定時株主総会において本株式交換及び本定款変更に係る議案が可決承認されること並びに本会社分割の効力を生じることを条件とします。

なお、本会社分割は当社の 100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

## 記

### I 本経営統合について

#### 1. 本経営統合の背景

当社は、化粧品及び健康食品等の通信販売を行うコミュニケーション・セールス事業を主な事業としております。ビジネスモデルは、テレビから放映されるインフォマーシャルにて顧客を獲得し、コールセンターのアウトバウンド等による既存顧客を育てていくという通信販売業に特化したものです。

平成 16 年 3 月、当社の前身である株式会社 SD ホールディングス（以下「SDHD」という）は、当時当社の事業を行っていた株式会社フェヴリナ（以下「旧フェヴリナ」という）を完全子会社とし、旧フェヴリナは、同社グループのコミュニケーション・セールス事業の柱として成長してまいりました。SDHD は、平成 20 年 8 月、順調に収益を拡大していた旧フェヴリナを吸収合併し、コア事業である化粧品及び健康食品等の通信販売を行うコミュニケーション・セールス事業に特化することにより、一層効果的な経営を図ることとし、SDHD を現在の商号である「株式会社フェヴリナ」に商号変更いたしました。

当社は、平成 21 年 3 月期には、単体売上、営業利益、経常利益ベースで過去最高値を計上する等順調な業績で推移し、その後も、多くの新規顧客の獲得と既存顧客の確保に注力してまいりました。しかしながら、平成 22 年 3 月期以降、「プロダクト・アウト」発想に基づいたマーケティング施策、さらには東日本大震災の影響による東北地方を中心とした営業自粛のために、当社は断続的な業績悪化を辿ることになり、業績予想の下方修正を強いられ、赤字に転落いたしました。こうした状況を打破すべく、当社におきましては、平成 23 年 10 月に新代表取締役社長が就任し経営体制の刷新を図るとともに、社内販売体制の改革を実行いたしました。「マーケット・イン」の発想への転換を行い、また、社内的には全ての業務フローについて検証・分析を徹底し、緻密な数的管理により業務改善を図るよういたしました。

当社は、上記のような不断の企業努力を通じて、コア事業である化粧品及び健康食品等の通信販売業の拡大を目指していく所存ですが、かかる企業努力にも拘わらず、異業種（大手を含む）からの参入による競争の激化、商品の低価格化・類似化という流れ、消費者の情報取得媒体が「テレビからネット」へという潮流の中で、当社の置かれている経済環境は依然として厳しい状況にあり、当社単独で現業を粛々と行っていただけでは、当社の企業価値及び株主価値の更なる向上を図ることは困難であるとの認識に至りました。

#### 2. 本経営統合の目的

## (1) 本経営統合の検討

上記のとおり、当社は、コア事業である化粧品及び健康食品等の通信販売業を中心に事業を展開してきましたが、昨今の厳しい経済環境に加え、参入障壁の低下による競争の激化、商品の低価格化・類似化及び消費者の情報取得媒体の変化という通信販売の業界全体が置かれている情勢の変化に対応するためには、単一事業のみの展開では事業継続に高いリスクが伴うものであるとの危機認識を持つに至りました。

当社は、このような危機意識の下に、昨年より、競争が激化し既存の市場のパイを奪っている状況下にある化粧品及び健康食品等の通信販売業の枠にとらわれることなく、イノベーションを通じた需要創造を行う新しい成長戦略を策定することが、結果的には足元の財務基盤の強化につながるものと考え、魅力的な成長シナリオの策定に鋭意努めてまいりました。

当社は、持続可能な新しい成長シナリオを打ち出していく上で、当社が、創業当時画期的なテクノロジーであった「潤い・美肌成分をナノ化した高級化粧品」の開発、平成21年の「炭酸ガスパックによる小売化粧品」の新開発、そして現在販売個数を伸ばしている平成23年の「石油系界面活性剤不使用のクレンジングジェル」の開発等、元来イノベーションを追求することで成長してきた企業であることを踏まえ、「時代の潮流を見据えた事業展開」という創業時の発想に立ち戻り、化粧品及び健康食品等の通信販売業にとらわれず、成長性の高いイノベーションを有した企業と協業し、リスク分散を図りつつ当社の事業全体を活性化することが、当社の企業価値及び株主価値の更なる向上にとって最適であるとの認識を有するようになりました。かかる認識の下、当社は、昨年より当社と補完関係が成立し、積極的に大きなシナジー効果が期待できるパートナーを模索してまいりました。

一方、SEHは、平成21年11月の創業以来、リチウムイオン電池（以下「Li-ion電池」という）に係る充放電検査装置におけるエンジニアリング事業を主要な事業としている会社です。当該充放電検査装置におけるエンジニアリング事業は、SEグループ創業者メンバーの国内外における業界ネットワークを活用し、特に中国・韓国において顧客から優先的に指定取引業者としての指定を受ける等、独自の外注・販売ルートを確保することにより業績を伸ばしてきており、今後も、Li-ion電池市場の拡大が見込まれる中、SEグループの最も得意とするエンジニアリングノウハウを活用することにより、業績を伸ばしていくことを目指しております。

SEグループは、Li-ion電池市場で更なる事業展開を実現するためには、財務基盤の向上や企業運営体制の組織化を図ることで、信用力及び戦略実行能力を向上させることが重要であるとの認識の下、このような企業成長に資する経営戦略を模索してまいりました。

## (2) 本経営統合の目的

上記の検討の結果、当社としては、SEグループが当社グループに参画することで、「時代の潮流を見据えた事業展開」という創業時の発想に立ち戻り、化粧品及び健康食品等の通信販売業をコア事業としつつも、今後大きな成長が期待できる新しい充放電検査装置におけるエンジニアリング事業に参入し、国内で先行しているSEグループの事業戦略を加速化させることで、Li-ion電池市場において確固たる地位を築くことができること、SEグループの技術を活かした健康器具・美容器具を開発し、当社コールセンターによるリテール向け販売を実現し新規顧客層を開拓できること、また、SEグループとしては、化粧品及び健康食品等の通信販売業で事業展開を行い、事業の信用力、独自性及び組織力において市場から一定の評価を受けている当社グループに参画することにより、当社グループとの人材及びノウハウの共有化等のメリットを通じて、今後Li-ion電池に係る一般コンシューマー向けの商品を開発し販売していくにあたって、当社の実績あるアウトバウンド力によるコミュニケーション・セールス力が利用できること、また、迅速な事業の成長に向けた戦略への取組みやLi-ion電池以外の素材を活用した電池やスマートグリッド関連ビジネス等の新分野への進出も可能となることが見込まれることから、当社及びSEHは、昨年より、両社の経営統合に向けた協議を行ってまいりました。

その結果、当社及びSEHは、互いに化粧品及び健康食品等の通信販売業とLi-ion電池に係る充放電検査装置におけるエンジニアリング事業という異なる得意分野を持ち、事業継続に伴うリスクを分散しつつ、各事業の補完関係が成立する両社が本経営統合を行うことで両社にとって大きなシナジー効果が得られるとの認識で一致し、両社は経営統合を行うことを合意いたしました。

### (3) 純粋持株会社への移行の目的

当社は、以上のとおり、事業の多様化及び新規分野への積極的な事業展開を目指して、SEグループとの経営統合を実施することといたしました。当社及びSEグループが個別に有する契約及び許認可等の権利義務関係を維持するとともに、これまで各グループが行ってきた人事及び組織体制に急激な変化を与えないという前提の下、当社がおかれている厳しい経営環境に鑑み、本経営統合後の当社グループにおいて、戦略及び目標を明確に定め、これを実現するために分業の仕組みを構築し、責任体制の明確化を図るとともに、的確な経営判断及び機動的な意思決定を可能とするグループ経営管理体制を構築するためには、持株会社化を中心とした組織再編が必要であり、また、その純粋持株会社体制への移行が、当社グループの企業価値及び株主価値の向上のため最も適切との判断に至りました。

## 3. 本経営統合の要旨

### (1) 本経営統合の方法

本経営統合は、当社を戦略センターである持株会社とした上で、当社がその傘下に各

グループを保有する持株会社方式によるものといたしました。当社は、本経営統合による持株会社体制への移行が円滑に行われるようにするために、本株式交換に先立ち、当社を分割会社とし、フェヴリナ販売を承継会社とする本会社分割を行った上で、その後、上場会社である当社を株式交換完全親会社、非上場会社である SEH を株式交換完全子会社とする本株式交換（以下本株式交換後の当社を「統合持株会社」という）を行うことといたしました。本経営統合の概要につきましては別紙 1 をご参照下さい。

## （2）本経営統合の日程

本経営統合の日程は、以下のとおりです。

### ① 当社に係る日程

平成 24 年 5 月 11 日 取締役会決議

平成 24 年 5 月 11 日 吸収分割契約及び株式交換契約の締結

平成 24 年 6 月 29 日 本定時株主総会

平成 24 年 7 月 1 日（予定） 本会社分割の効力発生日、商号変更日

平成 24 年 10 月 1 日（予定） 本株式交換の効力発生日

### ② SEHに係る日程

平成 24 年 5 月 11 日 取締役会決議

平成 24 年 5 月 11 日 株式交換契約の締結

平成 24 年 6 月 29 日 臨時株主総会

平成 24 年 10 月 1 日（予定） 本株式交換の効力発生日

### ③ フェヴリナ販売に係る日程

平成 24 年 5 月 11 日 取締役会決議

平成 24 年 5 月 11 日 吸収分割契約の締結

平成 24 年 6 月 29 日 商号変更等のための定款変更に係る臨時株主総会

平成 24 年 7 月 1 日（予定） 本会社分割の効力発生日、商号変更日

## II 本会社分割について

### 1. 本会社分割の要旨

#### （1）本会社分割の日程

前記「I 本経営統合について 3. 本経営統合の要旨（2）本経営統合の日程」をご参照下さい。なお、本会社分割は、略式分割に該当するため、フェヴリナ販売の株主総会決議を経ずに行う予定です。

#### （2）本会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社の 100%子会社でありますフェヴリナ販売を承継会社とする吸収分割方式にて行います。

本会社分割については、本定時株主総会における本会社分割に係る議案が可決承認されること並びに必要な応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件として、平成 24 年 7 月 1 日を効力発生日とする予定です。

(3) 本会社分割にかかる割当の内容

承継会社であるフェヴリナ販売は、本会社分割に際して普通株式を 1,000 株発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本会社分割に際して当社が発行している新株予約権の取扱いに変更はありません。なお、新株予約権付社債については、当社は発行しておりません。

(5) 本会社分割により増減する資本金等

当社の資本金等に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

フェヴリナ販売は、当社との間で締結した平成 24 年 5 月 11 日付の吸収分割契約に別段の定めがあるものを除き、効力発生日において当社が営む一切の事業（但し、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く）に関して有する資産・債務及び契約上の地位、その他の権利義務を承継いたします。

なお、フェヴリナ販売による債務の承継は、すべて免責的債務引受けの方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及びフェヴリナ販売ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、収益状況においても、負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態の発生が予想されないことから、本会社分割後における当社及びフェヴリナ販売の債務の履行の見込みにつきましては、問題ないものと判断しております。

2. 分割当事会社の概要

別紙 2 をご参照下さい。

3. 分割する部門の事業概要

(1) 分割する事業内容

一切の事業（但し、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く）

(2) 分割する事業部門の経営成績（平成 24 年 3 月期）

売上高 1,420 百万円（平成 24 年 3 月期決算）  
営業利益 △261 百万円（平成 24 年 3 月期決算）  
経常利益 △261 百万円（平成 24 年 3 月期決算）

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 24 年 3 月 31 日現在）

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	544,444 千円	流動負債	186,556 千円
固定資産	206,110 千円	固定負債	112,533 千円
合 計	750,554 千円	合 計	299,089 千円

(注) 上記の分割する資産及び負債の金額は、平成 24 年 3 月 31 日現在の当社の貸借対照表その他同日の計算を基礎に算定したものです。実際に分割する資産及び負債の金額はこれに本会社分割の効力発生日までの増減を加除した金額となります。

4. 分割後の状況

	分割会社（上場会社）	承継会社
(1) 名 称	株式会社フェヴリナホールディングス (平成 24 年 7 月 1 日付商号変更予定)	株式会社フェヴリナ (平成 24 年 7 月 1 日付商号変更予定)
(2) 所 在 地	福岡県福岡市中央区薬院 1 丁目 1 - 1	同左
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 松浦 正英 (平成 24 年 7 月 1 日付就任予定)	代表取締役 神代 亜紀 (平成 24 年 4 月 26 日付就任)
(4) 事 業 内 容	持株会社、グループ企業の経営管理（平成 24 年 7 月 1 日付変更予定）	コミュニケーション・セールス事業
(5) 資 本 金	8 億 8278 万円	1 億円
(6) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日

5. 今後の見通し

本経営統合により、当社は連結財務諸表作成会社となります。もともと、本会社分割は、当社と当社の 100%子会社との間で行われる吸収分割であり、本会社分割による平成 25 年

3月期連結業績予想に与える影響はありません。なお、本会社分割により、当社の収入においては当社グループ各社からの配当収入等を、また費用においては持株会社としての運営経費が主体となることを予定しております。

### Ⅲ 本株式交換について

#### 1. 本株式交換の要旨

##### (1) 本株式交換の日程

前記「Ⅰ 本経営統合について 3. 本経営統合の要旨 (2) 本経営統合の日程」をご参照下さい。

##### (2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、SEHを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換については、本定時株主総会における本株式交換に係る議案の承認及び本会社分割の効力を生じることを条件として、平成24年10月1日を効力発生日とする予定です。

##### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	SEH (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	84.092
本株式交換により交付する株式数	普通株式 111,001 株	

#### (注1) 本株式交換に係る株式の割当比率

SEHの普通株式1株に対して当社の普通株式84.092株を割当て交付します。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

#### (注2) 本株式交換により発行する新株式数等

普通株式111,001株(予定)(本株式交換に当たり、当社の自己株式の交付は行わない予定です。)

#### (注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は切捨てるものとします。)に相当する数の株式の売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

#### (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

SEHは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。



## 2. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

### (1) 算定の基礎

当社は、本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社及び SEH から独立した第三者評価機関として矢加部公認会計士事務所を選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は、本日開催の取締役会に先立ち、矢加部公認会計士事務所より以下の算定結果を内容とする報告書を受領しております。

矢加部公認会計士事務所は、当社については金融商品取引所（株式会社東京証券取引所マザーズ（以下「東証マザーズ」という））に上場していることから、その市場価格が最も合理性のある株価であると判断し、当社の株式価値を市場株価方式により算定したとのことであり、上場会社の株価については、ある一定期間の株価の平均値等を考慮して株式評価額を決定するケースが多いことを踏まえ、平成 24 年 4 月 13 日を基準日として、その前 3 ヶ月平均の終値の平均を当社の株価評価としたとのことです。また、矢加部公認会計士事務所は、一般的な算定方式の一つであるディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」という）は、当社の主要事業である化粧品及び健康食品等の通信販売事業の市場においては、異業種等の参入や市場そのものの成長鈍化等の理由により、将来のキャッシュフローの予想を行うことが困難であり、算定結果の客観性を担保できないという理由から採用をしていないとのことです。

他方、矢加部公認会計士事務所は、SEH については、非上場会社であり市場株価が存在しないため、一般的な算定方法として、SEH と類似の事業を営む上場会社が複数存在することに鑑み類似会社比較法による算定を行うとともに、将来の事業活動の状況を評価に適正に反映するために DCF 法による算定を行い、さらに類似会社比較法及び DCF 法を組み合わせる併用方式による算定も行ったとのことです。

なお、DCF 法による算定の基礎として SEH が矢加部公認会計士事務所に提出した SEH の事業計画には平成 25 年 9 月期以降、大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは、足下は、国内では東日本大震災の影響により SE グループの顧客である電池メーカーによる設備投資の遅れ、また、海外では、特に、中国政府による中国電池メーカーから海外メーカーへの一時発注延期の政策による影響があるものの、その後は、震災後の設備投資の復活や中国政府による中国国内の電池メーカーからの発注再開の政策により、SE グループの主要製品である充放電検査装置の販売が大幅に拡大することを要因としております。

評価手法		株式交換比率の評価レンジ
当社	SEH	
市場株価平均法	類似会社比較法	1 : 74.8~91.4

	DCF 法	1 : 178.0~218.1
	併用方式	1 : 74.8~218.1

なお、当社は矢加部公認会計士事務所からフェアネス・オピニオンを取得しておりません。

## (2) 算定の経緯

当社は、矢加部公認会計士事務所から報告を受けた上記算定結果を参考に、当社及び SEH の株主価値評価を慎重に検討いたしました。

当社は、金融商品取引所（東証マザーズ）に上場していることから、その市場価格が最も合理性のある株価であると判断しております。

一方、SE グループについては、設立以降、経常利益は黒字であり赤字体質ではないこと、また、Li-ion 電池市場の成長は著しく、今後も更なる拡大が見込まれることから、SE グループの主要事業である Li-ion 電池に係る充放電検査装置のエンジニアリング事業の成長性を重視しております。その上で、国内の上場会社の中には、二次電池製造工程の装置メーカー等の類似上場会社が数社存在し、SE グループの事業と比較対象となりうること、また、SE グループの事業の成長性やその市場の成長性、SEH から提出された事業計画には妥当性があると判断いたしまして、類似会社比較法と DCF 法の併用方式が、最も SEH の企業価値を正しく反映していると判断いたしました。

当社は、上記算定結果を参考に、当社及び SE グループの財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、SE グループと交渉を行った結果、両社は、本経営統合により、SE グループの Li-ion 電池技術を生かした新しい健康・美容器具の開発及び販売、SE グループの中国及び韓国市場のネットワークを生かした当社商品の海外展開等の事業シナジーにより、それぞれの企業価値を増大できるという判断に至りました。その上で、当社は、SEH の企業価値が類似会社比較法と DCF 法の併用方式である評価レンジに入ることを前提に、SEH と慎重に交渉・協議を重ねた結果、前記 1.

(3) の株式交換比率（1 : 84.092）は妥当であるとの判断に至ったため、本日開催の当社の取締役会決議に基づき、SEH との間で本株式交換に係る株式交換契約を締結いたしました。

## (3) 算定機関との関係

当社の算定機関である矢加部公認会計士事務所は、当社及び SE グループの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

## 5. 本株式交換の当事会社の概要（平成 24 年 3 月 31 日現在）

別紙 2 をご参照下さい。

## 6. 本経営統合後の状況

### (1) 統合持株会社の概要

(1) 商号	株式会社フェヴリナホールディングス
(2) 事業内容	持株会社、グループ企業の経営管理
(3) 本店所在地	福岡市中央区薬院 1-1-1 (当社本店所在地と同じ)
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松浦正英
(5) 資本金	882,788 千円
(6) 純資産	992,322 千円
(7) 総資産	992,322 千円
(8) 事業年度の末日	3月31日

本株式交換の効力発生日における統合持株会社の役員の数及び構成は、取締役の人数は5名とし、当社が指名する取締役3名とSEグループが指名する取締役2名で構成すること、監査役の人数は3名とし、当社が指名する監査役3名で構成することを予定しております。

### (2) 統合持株会社の運営方針

本経営統合の目的は、不確実な経済環境下において、当社の既存事業である化粧品及び健康食品等の通信販売業をコア事業と位置付けながら、非連続的な事業分野である充放電検査装置におけるエンジニアリング事業において独自の成長性の高いイノベーションを駆使したサービスを提供することで、統合持株会社の事業全体の成長機会を獲得することです。かかる目的を実現するために、統合持株会社においては、「将来の生活をデザインする」をスローガンに、統合持株会社の傘下の事業会社がそれぞれの領域で、日々革新に取り組むとともに、グループ全体が連携して、地球にやさしい新技術を応用した新商品・新サービスを創造し続けることを基本理念として掲げ、株主を含む様々なステークホルダーのために企業価値及び株主価値の更なる向上を図っていく所存です。

## 7. 会計処理の内容

本株式交換は、企業結合に関する会計基準におけ「取得」(パーチェス法の適用)に該当する見込みであり、当社の連結財務諸表上、のれんが発生する見込みです。現時点では、のれんの金額及び償却年数、回収可能性の評価による減損等の会計処理の詳細については未確定です。

## 8. 今後の見通し

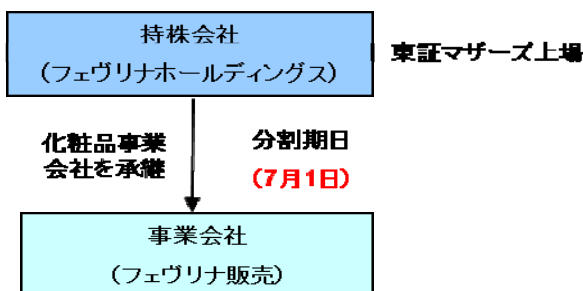
本経営統合により、当社は連結財務諸表作成会社となります。また、本株式交換が当期の当社グループの連結事業に与える影響額及び業績予想については、現時点では未定です。

詳細は確定次第お知らせいたします。

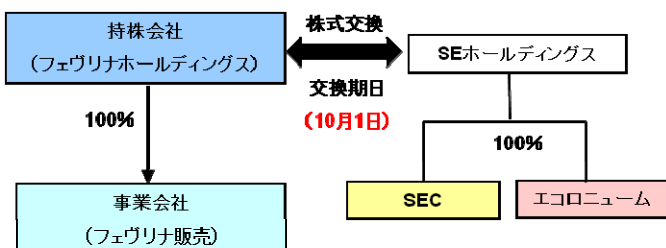
以上

本経営統合の概要

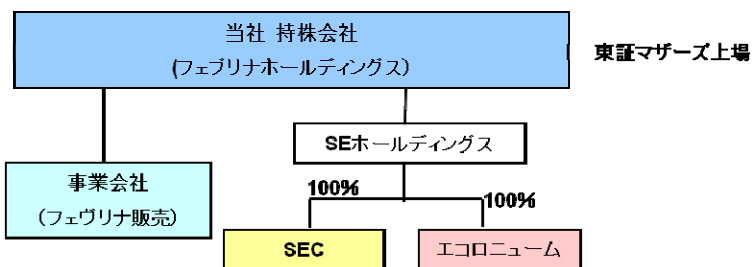
- ① 純粋持株会社へ移行するため、当社を分割会社、フェヴリナ販売を承継会社とする本会社分割（平成 24 年 6 月 29 日に本定時株主総会決議、本会社分割の効力発生日は平成 24 年 7 月 1 日を予定）。



- ② 当社を株式交換完全親会社、SEH を株式交換完全子会社とする本株式交換（平成 24 年 6 月 29 日に本定時株主総会決議、SEH 臨時株主総会決議、本株式交換の効力発生日は平成 24 年 10 月 1 日を予定）。



- ③ 統合持株会社が東証マザーズに上場を継続



## 1. 当事会社の状況

## (1) 株式会社フェヴリナ（分割会社、株式交換完全親会社）の概要

	分割会社・株式交換完全親会社 平成24年3月31日現在
(1) 商号	株式会社フェヴリナ (平成24年7月1日付で「株式会社フェヴリナホールディングス」に商号変更予定)
(2) 所在地	福岡県福岡市中央区薬院1-1-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 神代 亜紀 (平成24年7月1日付松浦正英就任予定)
(4) 事業内容	コミュニケーション・セールス事業
(5) 資本金	8億8278万円
(6) 設立年月日	平成15年12月5日
(7) 発行済株式数	469,866株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	80名
(10) 主要取引先	一般顧客
(11) 主要取引銀行	株式会社西日本シティ銀行渡辺通支店
(12) 大株主 及び持株比率	(株)ウェルホールディングス 26.19% 井 康彦 2.93% 鳥居 徹 2.32% 橋本 長太郎 1.37% 清水 英明 1.32%

(2) 株式会社フェヴリナ販売（分割承継会社）の概要

分割承継会社 平成 24 年 4 月 26 日現在	
(1) 商 号	株式会社フェヴリナ販売 (平成 24 年 7 月 1 日付で「株式会社フェヴリナ」に 商号変更予定)
(2) 所 在 地	福岡県福岡市中央区薬院 1-1-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 神代 亜紀 (平成 24 年 4 月 26 日付就任)
(4) 事 業 内 容	営業は開始しておりません。
(5) 資 本 金	50 万円
(6) 設立年月日	平成 24 年 4 月 26 日
(7) 発行済株式数	4,000 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社フェヴリナ 100%
(10) 直近事業年度の財政状態及び経営成績	
純 資 産	—
総 資 産	—
1 株当たり純資産	—
売 上 高	—
営 業 利 益	—
経 常 利 益	—
当期純利益	—
1 株当たり当期純利益	—

(注)承継会社は平成 24 年 4 月 26 日に設立されたため、最終事業年度が存在しません。

(3) 株式会社ソフトエナジーホールディングスの概要

株式交換完全子会社 平成 24 年 3 月 31 日現在	
(1) 商 号	株式会社ソフトエナジーホールディングス
(2) 所 在 地	福岡県北九州市小倉北区浅野 3-8-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 角英信
(4) 事 業 内 容	持株会社の運営
(5) 資 本 金	1,500 万円
(6) 設立年月日	平成 21 年 11 月 4 日

(7)	発行済株式数	1,320 株
(8)	決算期	9月30日
(9)	従業員数	9名
(10)	主要取引先	株式会社ソフトエナジーコントロールズ
(11)	主要取引銀行	福岡銀行北九州営業部
(12)	大株主 及び持株比率	佐藤 裕之 85.45%

(4) 株式会社ソフトエナジーコントロールズの概要 (参考)

		平成 24 年 3 月 31 日現在
(1)	商号	株式会社ソフトエナジーコントロールズ
(2)	所在地	東京都中央区日本橋 3-13-6
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 角英信
(4)	事業内容	充放電検査装置の開発、製造、販売
(5)	資本金	3億500万円
(6)	設立年月日	平成 21 年 11 月 18 日
(7)	発行済株式数	30,500 株
(8)	決算期	9月30日
(9)	従業員数	20名
(10)	主要取引先	第一実業株式会社
(11)	主要取引銀行	福岡銀行北九州営業部
(12)	大株主 及び持株比率	株式会社ソフトエナジーホールディングス 100%

(5) 株式会社エコロニュームの概要 (参考)

		平成 24 年 3 月 31 日現在
(1)	商号	株式会社エコロニューム
(2)	所在地	福島県南会津郡南会津町糸沢字森前 456
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 阿久津隆広
(4)	事業内容	電源基盤の実装
(5)	資本金	1,000万円
(6)	設立年月日	平成 22 年 4 月 22 日
(7)	発行済株式数	500 株
(8)	決算期	9月30日
(9)	従業員数	38名



(10) 主要取引先	株式会社ソフトエナジーコントロールズ 徳力精工株式会社
(11) 主要取引銀行	東邦銀行 田島支店 大東銀行 田島支店
(12) 大株主 及び持株比率	株式会社ソフトエナジーホールディングス 100%

## 2. 当社と SE グループの関係等

	株式会社ソフトエナジーホールディングス	株式会社ソフトエナジーコントロールズ (参考)	株式会社エコロニウム (参考)
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	SE グループに係る当面の運転資金確保のため、株式会社ソフトエナジーホールディングスは当社との間で金銭消費貸借契約の取引があります。 (金銭消費貸借契約の概要) 1. 貸付金総額 140 百万円 2. 契約締結日 平成 24 年 5 月 11 日 3. 貸付日 平成 24 年 5 月 18 日 4. 弁済期限 平成 24 年 8 月 31 日 5. 利息 元金に対して年 2 % の割合		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		

## 3. 最近 3 年間の業績

(単位 百万円、但し 1 株当たり純資産、当期純利益、配当金は 円 銭で表示)

	株式会社フェヴリナ (株式交換完全親会社) (単体)			株式会社ソフトエナジーホールディングス (株式交換完全子会社) (連結)		
	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	—	平成 22 年 9 月期	平成 23 年 9 月期
事業年度の 末日				—		
純資産額	1,352	1,258	992	—	25	64
総資産	1,620	1,504	1,291	—	268	282
1 株当たり 純資産	2,885.27	2,678.79	2,112.52	—	42,150.82	10,003.70
売上高	2,490	1,910	1,420	—	553	933

営業利益	189	0	△261	—	32	21
経常利益	190	3	△261	—	31	19
当期純利益	132	△86	△261	—	22	25
1株当たり 当期純利益	282.69	△186.48	△566.26	—	32,150.82	20,058.4
1株当たり 配当金	20.00	0.00	0.00	—	0.00	0.00

(注1) 株式会社フェヴリナ販売は平成24年4月26日に設立されたため、株式会社フェヴリナについては単体の業績を記載しております。

(注2) 株式会社ソフトエナジーホールディングスについては、内部取引を控除しております。

(注3) 株式会社ソフトエナジーホールディングスは平成21年11月4日に設立されたため、平成22年9月期は10ヵ月26日の変則決算となっております。

#### 4. 当期業績予想及び前期実績（参考）

（単位 百万円）

事業年度の 末日	株式会社フェヴリナ (株式交換完全親会社) (単体)		株式会社ソフトエナジーホールデ ィングス (株式交換完全子会社) (連結)	
	前期実績 (平成24年 3月期)	当期業績予想 (平成25年 3月期)	前期実績 (平成23年 9月期)	当期業績予想 (平成24年 9月期)
売上高	1,420	2,000	933	1,243
営業利益	△261	45	21	14
経常利益	△261	43	19	11
当期純利益	△260	35	25	5